

写

平成 26 年 3 月 12 日

厚生労働大臣

田 村 憲 久 様

介護福祉士養成大学連絡協議会

会 長 佐藤 富士子



介護福祉士の資格取得方法の見直しの施行延期等についての要望

日頃より福祉人材の育成において絶大なるご理解・ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。本協議会は、大学教育の特性を生かして専門性を高め、ケアチームにおいてリーダーシップを発揮できる介護福祉士を養成する四年制大学 36 校と個人会員で構成する団体です。

さて、今国会に提出された医療・介護制度改正一括法案において、平成 27 年度に予定されていた介護福祉士資格取得方法の一元化を 1 年先送りする内容が盛り込まれたとの報道がありましたが、このような予想もしなかった展開に接し、本協議会としては大変驚き、また困惑しているところでもあります。そこで、今回の法改正をどのように受け止めているのかに関して、本協議会の正会員校に対する調査をしたところ、添付資料のとおり大部分の会員校から「反対」との回答を得ました。また、あわせてさまざまな懸念も表明されています。

平成 19 年の法改正で国家試験が義務化されたにもかかわらず、平成 24 年の実施が延期されたという経緯があります。この際にも養成校の教育現場は大きな混乱を経験いたしました。しかし、このような延期措置に対応すべく、平成 24 年度入学生からは国家試験受験を前提とした教育体制を整え、国家試験への準備の体制を敷いて 2 年が経過しようとしています。特に新たにカリキュラムに組み込まれた「医療的ケア（50 時間）」については、既に講義、演習を実施済みの会員校もあり、履修した単位が基礎研修として認められるのかという不安も挙がっています。

このような中で国家試験の実施時期が再度先送りされることになった場合、学生だけでなく指導に当たる教員の士気の低下、さらには国家試験合格を経た介護福祉士を新たな人材として受け入れるべく、準備を整えていた福祉現場にも、大きな影響を及ぼすことが予想されます。

介護福祉士を真に国民から信頼される専門職として位置付け、その職域を確保していくためには、資格取得方法を「国家試験の合格」に一元化する必要があると考えられます。これにより一定の質が担保され、この資格に対する社会的評価が定まり、ひいては優秀な介護の人材の確保にもつながると考えられます。質が担保されない中で量的な増大を図るだけでは、サービスの質の低下を招き、社会的な信頼が失われる結果につながるでしょう。ぜひ今回の国家試験実施時期の延期措置について再考いただきたく、強く要望いたします。

ご参考までに、本協議会の会員校に対して実施した調査の結果を集約したもの添付させていただきますので、あわせてご検討ください。